

令和2年4月7日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市輝くこども未来室
こども政策監 西川 幸子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の延長
および、始業式、入学式の実施について

平素は、本市教育行政並びに学校（園）教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在本市においては5例の感染が確認されていますが、感染者の濃厚接触者として、現在把握できている方の検査結果については「陰性」が確認されており、今後、拡大する恐れがないと考えております。

しかし、隣接地域において感染者が増加し、本市においても予断を許さない状況が続いております。また、首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県に対し、緊急事態宣言が出される見込みであるなど、感染拡大の懸念が一層高まっています。

つきましては、4月3日付で臨時休業についてお知らせしたところですが、下記のとおり臨時休業期間を延長しますのでお知らせします。

なお、始業式、入学（園）式につきましては、感染防止対策を十分講じたうえで、予定どおり実施しますので併せてお知らせします。

子どもの健康・安全を第一に考え、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間

- 小学校 令和2年4月 6日（月）から5月6日（水）まで
- 中学校 令和2年4月 7日（火）から5月6日（水）まで
- 幼稚園 令和2年4月10日（金）から5月6日（水）まで

2 始業式

- 小学校 令和2年4月14日（火）
- 中学校 令和2年4月14日（火）
- 幼稚園 令和2年4月17日（金）

3 入学（園）式

- 小学校 令和2年4月15日（水）
- 中学校 令和2年4月16日（木）
- 幼稚園 令和2年4月17日（金）

※来賓、在校生は参加せず、新入生・保護者・教職員のみで実施します。

4 臨時休業中の学校教育活動等

- 定期的に登校日を設け、健康観察や学習状況の確認等を行います。
- 小学校預かり教室、留守家庭児童会は引き続き実施します。
- 幼稚園の預かり保育は、通常通り行います。申込みは、随時受け付けます。

5 その他

- 詳細については、4月9日（木）に、子ども連絡網（フェアキャスト）あるいは、学校・園のホームページ等を通じてお知らせします。
- 中学校の部活動についても、5月6日（水）まで休止とします。
- 終期については、今後の状況に応じて変更することがあります。